平成29年(2017)2月1日発行

さいじょう 市議会だより

第52号

発行/西条市議会　編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261

防災研修会（平成28年11月6日開催）
講師　福島県相馬市長　立谷秀清氏

12月定例会

平成27年度各会計決算認定案を認定

平成28年度補正予算（総額21億7,224万8千円）を可決

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を可決

◇目　次◇

議案質疑・一般質問……2～9P
常任委員会審査レポート……9P
特集記事
　議会活性化特別委員会調査報告…10P
審議結果 …… 11P
議案等の賛否一覧 …… 11P
人事案件・議員提出議案ほか……12P

12月定例会の会期日程

12月13日　本会議（提案説明）
14日～18日　休会
19日　本会議（質疑・一般質問）
20日　本会議（一般質問）
21日　休会
22日　産業建設委員会・総務委員会・福祉文教委員会
23日～26日　休会
27日　議会活性化特別委員会
　　臨海地域振興整備特別委員会
28日～1月9日　休会
1月10日　議会運営委員会
　　本会議（質疑・討論・表決）

議案質疑・一般質問発言通告

12月定例会では、12月19日・20日の両日、議員14名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、3ページから9ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者		質問項目	
自民クラブ	莖田元近	一般	1	今後における市政運営の基本認識について
	伊藤孝司	一般	1	市政運営の方向性について
	行元博	質疑	1	自治体シンクタンク設置研究事業について
	坪井剛	一般	1 2	「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について 公共施設の耐震化対策について
	髙橋保	質疑	1	安心安全歩行対策事業について
		一般	1 2	コンビニ収納について 防災ひとづくりの推進について
新政クラブ	川又由美恵	一般	1 2	国史跡「永納山城跡」について 公民館の運営について
	藤井武彦	一般	1	総合６次産業都市の実現に向けた取組について
公明党西条市議団	越智絹恵	一般	1 2	公用車へのドライブレコーダーの設置について 救急医療情報キット普及事業について
リベラル西条	越智啓郎	一般	1	市長の市政に対する基本的な考えについて
	御荘秀樹	一般	1	下水道使用料の改定について
西条市民クラブ	佐伯利彦	一般	1 2	西条市市民活動支援センターについて ヒトづくり塾について
会派に属さない議員	青野貴司	一般	1 2 3 4 5	西条市立周桑病院の精神病床165床の高齢者介護施設への転換について し尿・浄化槽汚泥収集について 住宅リフォーム助成制度の実現について 伊方原発廃止について 小・中学校における学校給食の無料化を実現することについて
	本藤重一	一般	1 2 3	交通安全対策について 地域公共交通について 市長選挙の公約について
	髙橋章哲	質疑	1	地域自治推進事業について
		一般	1 2	西条市地下水保全管理計画（案）の見直しについて 不登校児童・生徒への対応について

自民クラブ

議案質疑

平成28年度一般会計補正予算（第6回）

自治体シンクタンク設置に期待する効果は？

問　都市間競争を生き抜くためには新たな政策が必要であり、知恵を絞り、財源に頼らない新たな政策を実現していくことが求められている。自治体シンクタンクを設置することでどのような効果が得られると考えているのか。

答　現在、地方においては、地方創生の名の下、人口減少社会や経済活動が成熟した社会に対応するため、自らの創意工夫により、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な行政運営を展開することが求められている。

自治体シンクタンクは、自治体の政策創出において徹底的な調査・研究を行い、当該問題を解決するための提言を行うために組織された機関や団体と定義されており、本市においても、市の政策形成力を高め、また厳しい財政状況が続く中、よりいっそう効率的かつ経済性を持って政策を創出することが求められている。その一つの手法として、本市では、自治体シンクタンクを設置し、庁内横断的な課題や担当課だけでは対応が難しい課題などを解決するために活用することが有益であると考えている。

自治体シンクタンクを設置することによって、主に各種統計データなどを収集し、徹底的な調査・研究を行うことで現状分析や将来予測に基づく最適な政策の提言、あるいは政策を実施する担当課への専門的かつ的確な助言などが行われ、更に、これらの助言・提言を受けることにより、職員一人一人の政策形成能力が向上するといった効果も期待できると考えている。自治体シンクタンクの設置によって市全体の政策形成力を高め、自治体間競争に打ち勝ち、地域特性を生かした魅力あふれる西条を実現し、ひいては地方自治体の究極の目的である住民の福祉の増進を目指していきたい。

一般質問

新たに市政を担う市長の抱負は？

問　市長は、市長選挙への出馬を表明して以来、多くの市民から意見や要望を聴き、地域課題を把握されたと思うが、それらを踏まえて、今回、市政のかじ取り役を担うに当たり、どのような抱負を持って臨もうとしているのか。また、西条市地下水保全管理計画案の見直しを訴えているが、どのように見直そうと考えているのか。

答　本市は、豊富な水資源やものづくりの技術など世界に誇れる魅力と可能性を多く備えており、地域間競争に遅れをとらず元気あふれる新しい西条を創ることができると確信している。山積する行政課題を解決するためには、自ら現場に足を運び、臨場感を持って対応することが必要だと考えており、「全ては市民のために」と肝に銘じて市民主役の西条を実現していきたい。

そのためには、旧行政区にとらわれない市民の融和と一体感が最大の鍵であり、加えて市民ファーストの視点で考えると、地域住民が自主的に課題解決に取り組む自主組織の必要性を大きく感じており、市民が自らのまちに誇りを持ち、行政とともにまちづくりを進めていこうとする市民参加や協働の意識の醸成を図る必要があると考えている。

地下水の適正な保全・管理を

更に、次代を担う子どもたちや若者は本市の宝であり、子どもたちが希望に胸を膨らませ、全ての若者が互いに夢を語り合える社会を作るため、人材育成プログラムを確立するとともに、若者の働く場を創出すべく新産業の創造による地域活性化に取り組みたい。

そして、つながり広がる西条の実現に向けて、市長自ら魅力発信の先頭に立ち、大都市圏をはじめ国内外へのトップセールスを行い、総合力を結集させて「ワクワク度日本一」の西条を実現させたい。

また、西条市地下水保全管理計画案については、地下水の利用に関し、費用の受益者負担を求める考え方に疑問を抱いており、見直しが必要な部分であると考えているため、その他の部分と併せて検討したい。

具体的な見直しは、これまでの経緯を踏まえるとともに議会との協議も必要であるため、平成29年２月の市議会議員改選後に具体的な協議に入り、平成29年６月定例会で報告できるよう進めたい。

市政運営 これからの方向性は？

問 地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、時代の流れに的確に対応するには、職員力や組織力を高めるような人事異動や組織改編が重要である。市長の公約には、管理職への若手及び女性の積極的な登用や中央官庁などとの人事交流などが掲げられているが、新たな執行体制について、どのように考えているのか。

答 社会情勢が著しく変化する中、スピード感を持ち各種施策を展開していくには、これまで以上に効果的で機能的な組織機構の構築が必要であると認識している。

また、市民ファーストや地方創生の観点からも、柔軟な発想やフレッシュな感性の下、積極的に政策を打ち出していくことが重要であり、時勢に応じた組織構築の検討が必要であると考えている。

一方、職員の人事異動については、職場の実態や各職員の在籍年数を考慮しつつ、勤務成績や業務遂行能力の総合的な評価に基づき、女性職員や若手職員の積極的な登用など、適材適所の配置に努めていきたい。

更に、国や愛媛県との人事交流については、職員の資質向上や意識改革、人や組織とのネットワークの構築を目的に実施しており、平成28年度からは、帰任職員を府省庁担当サポーターに選任し、派遣先での経験や人的資源を基に、パイプ役として業務をサポートするなど、活用に向けた取組を進めている。今後は、新たな派遣先も視野に入れながら、引き続き、人材育成の柱として積極的に取り組んでいきたい。

協定締結先と 良好な関係を！

問 本市は、平成18年に東海大学と教育・研究交流協定を締結して以来、全国6か所の大学などと協定を結んでいるが、その後、良好とは言えない東海大学との関係について、どのように考えているのか。

答 東海大学との関係については、本市における産学官連携の推進や将来的な市政発展を考えると、できる限り速やかに関係修復に向け取り組んでいかなければならないと認識している。

現在、訪問時期について調整しており、両者が再度、協力し合える環境づくりに努め、かつての活発な交流を再構築していきたい。

また、公約に掲げる5つの基本政策を推進し「ワクワク度日本一」の実現を目指すには、各種協定を結ぶ大学などとの連携が必要不可欠であり、今後とも協定に基づいた連携を図っていきたい。

東海大学との教育・研究交流協定調印式の様子（平成18年２月18日）

総合戦略における 今後の取組は？

問 西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンに描かれた「人口の将来展望」は、現在、差異が生じているが、人口減少の要因をどのように分析しているのか。また、人口ビジョンを現実的な内容に見直す考えはないのか。

答 平成28年10月に公表された2015年国勢調査の結果、本市の人口は10万8千174人となり、2010年と比較すると3千917人、3・49パーセントの減となっている。これは、減少数が県下第3位で、減少率が全国平均や県の平均より高く、非常に厳しい状況であると認識している。人口減少の要因は、転入者数と転出者数の差である社会増減が近年ほぼ拮抗していることから、出生数と死亡数の差である自然増減による減少が大きな要因であり、20歳から30歳代の人口の減少が大きく影響しているものと考えている。

平成27年度に策定した西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口ビジョンに示した「人口の将来展望」や国立社会保障・人口問題研究所の推計人口は、2010年の国勢調査人口を基準に作成したものであり、2015年の国勢調査人口の確定値は、これらの数値を下回っている。

国立社会保障・人口問題研究所が現時点で2015年の国勢調査人口を基にした推計値を示していないことから、同様の手法で内容を見直すことは困難であるが、本市の人口が策定当初の見込みを下回っていることから、平成29年度には人口ビジョンを見直すとともに、それに即した総合戦略の見直しも行いたい。

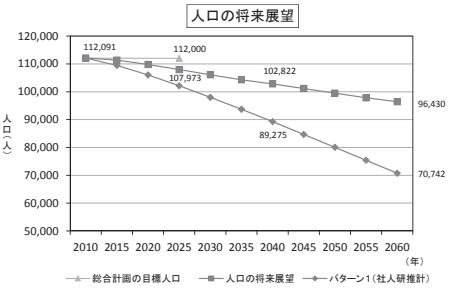

人口の将来展望
出典：「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

再開への考えは？ 総合6次産業都市推進会議

問 総合6次産業都市推進会議の開催は本市の最上位計画である総合計画の基本計画に位置付けられているが、推進会議の再開について、どのように考えているのか。

答 総合6次産業都市推進会議は、第2期西条市総合計画において意義ある有識者会議として位置付けている。また、「ワクワク度日本一」の西条市の実現を目指すには、教育・研究交流協定の締結先や専門アドバイザーとの連携による具体的な取組の創出は重要であると認識している。

今後、総合6次産業都市の実現を推進する有識者会議については、アカデミックアドバイザー制度を根底に置いた上で、農業、林業、水産業などの専門分野において、それぞれのアドバイスをいただきながら、メンバーや開催方法を含め、推進会議になりうる会議の設置について検討していきたい。

防災に係る 人材の育成を！

問 本市では、小学生を対象に防災学習や各種体験活動を通して防災への意識を高め、児童に防災力を身に付けてもらうため「12歳教育推進事業」に取り組んでいるが、中学校や高校では防災教育の受け皿がなく、生徒たちの防災に対する意識の希薄化が懸念されている。中学校や高校へ進学した後も、引き続き少年消防クラブを活用し、実地でより深く研究しながら地域防災について学ぶことができるよう、少年消防クラブの対象年齢を拡大する考えはないか。

西条市少年消防クラブ大会　研究発表の様子

また、市長は「市民主役の西条」の実現を公約に掲げ、その中で「防災ひとづくりの推進」について述べているが、どのような考えを持って推進していこうとしているのか。

答 少年消防クラブは、小学生への防災教育として昭和57年11月に神戸少年消防クラブが結成されて以来、市内全ての小学校で結成されており、少年消防クラブ大会の開催や、火災予防運動の広報活動など、災害のないまちづくりの一翼を担っている。

中学生については、災害時において役に立つ応急手当を身に付け、救命率の向上を図ることを目的として、市内全ての中学1年生を対象とした救命入門コースを実施している。

高校生については、平成27年度から西条農業高等学校が実施している地域人材を活用した土曜教育推進事業において防災教育が取り上げられ、外部講師として防災士が連携するなどの取組が行われており、このような活動が市内各校に広がっていくよう、働きかけを行っていきたい。

また、県事業を活用した防災士養成事業についても、平成29年度からは高校生枠を設け、市内の高校生による防災士の資格取得を推進し、若い頃から地域防災に積極的に関わっていただける人材の育成を計画している。

今後は、将来の防災の担い手となる中学生・高校生を対象にした防災教育の更なる充実に向けて、各関係機関と連携し、推進していきたい。

また、「防災ひとづくりの推進」に当たっては、幼・少年消防クラブや12歳教育において防災教育を行うほか、中学校、高校と防災教育を継続することにより、次世代の防災活動のリーダーを育成するとともに、消防団への加入促進につなげたい。

更に、市の防災訓練などにおいて自主防災組織や防災士、消防団員が協働して訓練や講習を行うなど、横の関係を強化するとともに、組織間における情報の共有や連携の強化を図っていきたい。

新攻クラブ 一般質問

今後の整備と活用は？ 国史跡永納山城跡

問 国史跡永納山城跡は、発見から現在に至るまで、どのような取組を行ってきたのか。また、平成28年3月に史跡永納山城跡保存整備基本計画が策定されているが、今後の整備と活用については、どのように考えているのか。

永納山城跡発掘調査の様子

答　国史跡永納山城跡は、昭和52年に発見され、その後の調査を経て平成17年に国史跡として指定された。指定後は、平成18年度に永納山城跡保存管理計画を、平成27年度に史跡永納山城跡保存整備基本計画を策定し、史跡の保護と活用を図るために平成23年度から進めてきた史跡用地の公有化については平成29年度に完了する予定である。

今後の整備と活用については、史跡永納山城跡保存整備基本計画に基づき進める予定であり、整備については、園路や散策路、案内板などの整備のほか、列石や土塁といった遺構の整備、樹木伐採による景観の整備、トイレや駐車場の整備などを計画している。

活用については、基本計画において定めた４つの基本理念である「歴史を学習する場」「自然環境の保護・活用の場」「憩い・健康増進の場」「文化的観光事業の活用の場」として活用していく予定である。ただ、これらを実現するためには市民の協力が不可欠であり、ボランティアガイドの育成や環境整備ボランティアを募る現地見学会の開催など、市民との協働による取組を進めていきたい。

公民館体制を継続し事業活動の充実を！

問　公民館は、現在、地元の非常勤館長を中心に３人体制の下、さまざまな事業活動を行っている。今後も現在の体制や事業が継続されることを望んでいるが、公民館体制については、どのように考えているのか。

答　現在の公民館体制は、地域の自主性や主体性がより生かされた生涯学習を推進するため、地域に居住する非常勤館長と主事２人の計３人体制を基本とし、平成25年４月から段階的に導入したものである。今後、地域自治組織のしくみや在り方などの課題を整理する中で、公民館の在り方についても定まってくると思われるため、一定の時間をかけて総合的に検討を行い、今後の体制に係る方向性については、平成29年度までに示したい。

総合６次産業都市の実現に向けて！

問　全国的に農業従事者の減少と高齢化が深刻な問題となっており、本市においても米価の低迷などの影響で高齢者や中小規模の稲作農家の離農が一段と加速し、農業の衰退が懸念されている。

総合６次産業都市の実現により、農家の売り上げの増加や新規就農者の確保など、現在抱えている農業問題の解決に大いに期待するところであるが、本市における農産物加工品の販売金額の推移と現状をどのように認識しているのか。

また、四国経済を牽引する総合６次産業都市としての西条市を実現するために、今後、どのように取り組んでいくのか。

答　本市では、総合６次産業都市の実現を目指し、各種取組を推進してきた結果、年間の農産物加工工場の販売金額が平成27年度目標値３億円に対し、９千万円の実績であった。

現状として、ＪＡ西条が株式会社サンライズ西条加工センターと連携して加工業務用野菜の産地づくりに取り組む動きが見られ、その成果が次第に市内農家へ広がりつつあるものの、農業生産の低コスト化の促進を含め、現段階では、市内農家の所得向上に幅広く寄与しているとは言いがたい状況にあると認識している。

一方で、取組の過程において、愛媛大学が本格的に事業参画することにより、農業分野において、今後、新たな技術開発や生産活動に取り組もうとする企業や団体があるほか、高校生を対象としたセミナーの開催や西条農業高等学校や丹原高等学校園芸科の生徒による植物工場施設を活用した高大連携教育が展開されるなど、取組の幅に広がりが出てきている状況である。

専門的な人材の育成を目指して

しかし、地域農業を取り巻く環境が厳しさを増す今日において、現在の取組を発展させていくとともに、農家所得を向上させる各種取組を発展的に展開していくことが重要であり、農家所得の向上のみならず、先進技術を生かした生産性の向上など、効率性を高める取組も重要であると理解している。

今後は、シティプロモーション活動などの強化による地域産品の高付加価値化、大学などの高等教育機関と連携したＩＣＴ技術など、省力化や生産性を高める取組の推進などを視野に入れ、多くの市内農家が所得向上を実感できるまちづくりを積極的に推進していきたい。

公明党 西条市議団

一般質問

ドライブレコーダー 公用車への設置状況は？

問 公用車へのドライブレコーダーの設置については、既に多くの自治体で取り組まれており、走行状態を記録することで、事故状況の把握や事故処理の迅速化、安全運転意識の向上が図られるとともに、地域の防犯対策としても注目されているが、本市における設置状況は、どのようになっているのか。

公用車に設置されているドライブレコーダー

答 安全運転意識の向上にドライブレコーダーの設置は有用と考えており、西条市公用車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の策定により、平成27年度更新車両から、順次、設置を行っている。

現在、公用車186台のうち34台にドライブレコーダーを設置しているが、今後は、更新車両を優先して全ての公用車に設置する予定であり、併せて、職員の安全運転意識の向上にも取り組んでいきたい。

救急医療情報キット 全世帯配布の考えは？

問 救急医療情報キット普及事業は、事業開始から5年が経過し、これまで救急医療の現場で活用されてきたところであるが、救急医療情報キットの全世帯への配布について、どのように考えているのか。

答 本事業は、高齢者や障がい者の安全・安心の確保を目的に、救急活動を速やかに行うための救急医療情報キットを配布するものである。救急医療情報キットには、氏名や緊急連絡先、かかりつけ医療機関などを記載した医療情報用紙や健康保険証の写しなどを入れ、冷蔵庫の中や目につきやすいところに保管しておくことで、万一の救急時に迅速かつ適切な対応が行えるよう備えるものであり、救急隊員からは、救急医療情報キットにより氏名や病歴などの医療情報が速やかに入手でき、救急搬送時の迅速な対応に役立ったとの報告を受けている。

救急医療情報キット

現在のところ、配布による効果や費用、配布方法の課題などから、全世帯への配布は考えていないが、高齢者や障がい者のかたがいる世帯に限らず配布対象者を拡大し、申請により配布することは可能ではないかと考えている。

リベラル西条

一般質問

市の産業政策 公約の取組は？

問 市長公約の中にある、新産業の創造や地域中小企業支援について、具体的にどのように考えているのか。

答 新産業の創造については、地域再生計画「地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト」が平成28年12月13日に国から認定を受けたところであり、本計画において水素エネルギープロジェクトを新たな産業創造へ向けた取組として明確に位置付けている。今後、市内外企業や大学、関係機関などとの連携強化を図り、水素エネルギーを核とした新事業創出を推進し、水素関連産業の集積化につなげていきたい。

加えて、CLT（直交集成板）一貫製造拠点や医療・医薬品関連産業など、成長産業分野の技術を核としたプロジェクトにも取り組むこととしており、新たな雇用を生み出し、地域経済の成長を牽引しうる新たな産業の創造・育成を実現させていきたい。

地域中小企業支援については、特に中小企業における事業承継や人材確保、販路拡大、生産性向上による経営改善などを重要な課題と考えており、現状やニーズなどを踏まえながら関連する施策を継続・強化していくとともに、新たな施策立案を行っていきたい。

下水道使用料の改定に伴う 課題と対応策は？

問 西条処理区における下水道使用料は、平成29年3月請求分から改定され、人頭制から従量制に移行されることとなったが、改定内容を市民にどのように周知しているのか。

また、改定に伴う課題をどのように把握し、対応していくのか。

答 市民への周知については、平成28年10月号広報さいじょう及びホームページに西条処理区の下水道使用料の改定について掲載し、更に、10月末には、西条処理区の下水道使用者約２万１千件の全世帯に対し、改定内容の詳細を記載した文書を送付し、使用者への周知に努めている。

西条処理区は、使用料の改定により人頭制から従量制に変更となるため、上水道を使用している世帯は上水道の使用水量により下水道使用料を計算することになる。対象の使用水量によっては、現行の下水道使用料よりも高くなる場合もあり、その対策として、上水道の使用状況を把握し、大幅に使用料が高くなる世帯については個別に対応し、その要因を調査している。調査の結果、漏水により上水道の使用水量が多くなっている場合は修繕を勧め、また、節水への取組により上水道と下水道の両方の料金が抑えられることを説明している。使用水量の増加に伴う減免措置については、今後の検討課題であると考えている。

西条市民クラブ

一般質問

西条市市民活動支援センターの活動状況は？

問 西条市市民活動支援センターの具体的機能は、NPO法人の設立及び運営に関する相談、市民活動に係る情報収集・発信、団体間の交流促進及びネットワークの形成、会議・活動場所及び機材の提供、行政と市民団体の連携推進などを想定しているとの説明が以前あったが、これまでの活動内容はこの想定に合致したものだったのか。

西条市市民活動支援センター

また、今後の活動をどのように展開していこうと考えているのか。

答 西条市市民活動支援センターは、平成27年1月17日に開設し、現在、60団体が使用登録している。また、使用登録をしていない個人や団体も相談や情報収集に訪れるなど、平成27年4月から10月末までの間に2千851名が来館している。

センターでは、使用登録団体への作業スペースや会議スペースの貸し出しをはじめ、市民活動に関する相談への対応や市民活動に関する情報収集・発信、各種講座の開催、団体同士の交流の促進を目的とした交流会の開催など、幅広く活動を展開している。

センターを開設し、おおむね1年が経過したが、この開設がきっかけとなり、高校生による市民活動団体が誕生するなど、幅広い世代にセンターを活用していただいており、期待どおりのスタートを切ることができたと考えている。

センターを利用する団体は、福祉、環境、教育、防災、まちづくりなど、幅広い分野において西条市をより良くしようとがんばっていただいていることから、市としても、さまざまな部署でセンターを積極的に活用し、これらの団体とつながりを深め、連携・協力してまちづくりや地域課題の解決を行っていけるような関係を構築したいと考えている。

また、社会情勢が大きく変化する中、地域課題も多様化・複雑化していることから、行政だけでは解決できない課題は市民との協働によって解決していかなければならないと考えており、市民との協働によるまちづくりを推進していくためにも、センターには広域的な活動を行う団体を支援・育成するだけでなく、そうした団体と行政が連携を図るための橋渡しをする役目も期待している。

センターが協働のまちづくりの拠点として、その役割をじゅうぶんに果たすことができるよう、今後も運営を委託しているNPO法人との連携・協力を密にし、センター機能の充実に努めていきたい。

会派に属さない議員

一般質問

学校給食の無料化を！

問 子どもたちの健全な成長やまちおこしの観点から学校給食費を無料化している自治体があるが、本市でも実施すべきではないか。

答 学校給食の取組としては、給食で提供する地元農産物や地元産米の購入の差額などに対して年間520万円の補助を行っているほか、給食費の抑制を図るため、学校給食会などで、平成28年度から給食物資の共同購入を実施している。また、経済的に苦しい家庭には、就学援助により給食費の補助を行っており、施策的に一定の配慮がされているものと考えていることから、現時点で給食の無料化については優先させる状況ではないと考えている。

自主返納の取組は？ 運転免許証

問 高齢者に対し、運転免許証の自主返納をどのように促進しているのか。

答 本市では、平成18年１月から市の高齢者交通安全アドバイザーが、おおむね70歳から89歳までの高齢者宅を戸別訪問し、交通安全に関するアドバイスなどを行い、高齢者の交通事故防止に地道に取り組んでいる。これまでに累計約５万８千人を訪問しており、訪問の際には、改正道路交通法の啓発チラシを手渡し、認知機能のチェック体制が強化されることを説明することで自主返納について前向きに考えていただき、自主返納につながるよう努めている。

自主返納を促進するためには、高齢者の移動手段の確保が重要であると考えており、デマンド型乗合タクシーの市街地などへの拡充を検討したり、既存バス路線の見直しを行うなど、施策の展開を図っていきたい。

不登校児童・生徒の支援 理解と受容の姿勢で！

問 不登校児童・生徒に対してどのような認識を持って対応しているのか。また、現在の教職員数でじゅうぶんな対応ができているのか。

答 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を問題行動と判断してはならないとの認識を持って、各小・中学校が指導・支援している。また、教職員の負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間をじゅうぶんに確保するため、平成27年度までに市内全小・中学校に公務支援システムを整備した。これによって、学校現場での公務の効率化が進み、ゆとりをもって児童・生徒の指導に当たることができている。今後も、不登校児童・生徒一人一人の多様な課題に対応するため、組織的で継続的な指導・支援を推進していきたい。

常任委員会審査レポート

総務

本委員会は、付託議案14件、請願４件の計18件について、12月22日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①職員定数条例に定められた職員数を適正に配置し、組織の充実を図るべきではないか、②社会保障・税番号制度システム整備事業における経費の負担割合はどうか、③シティプロモーション検討事業の内容、④自治体シンクタンクにおける議会との連携に対する考え方、⑤地域自治組織の結成に向けたスケジュールや市の組織体制についてどのように考えているのかなど、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議（１月10日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案14件は可決、請願２件は不採択、２件は継続審査となりました。

福祉文教

本委員会は、付託議案３件、請願１件の計４件について、12月22日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①市単独小中学生入院医療費助成事業費が増額になった理由は何か、②平成28年10月から医療費が完全無料化になったことで、コンビニ受診などにより医療費が増加したのではないか、③石鎚クライミングパークＳＡＩＪＯ内のリード競技場に新たに常設屋根を設置することになった経緯はどうか、④西条市総合福祉センター駐車場内に新設する水汲み施設の活用方法など、予算案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議（１月10日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案３件は可決、請願１件は不採択となりました。

産業建設

本委員会は、付託議案６件について、12月22日に現地調査の後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①西条市通学路安全推進連絡協議会から要望のあった通学路の危険箇所の対応状況、②西条市椿交流館の指定管理委託料については、改修を完了させてから上限額を積算すべきではなかったのかなど、予算案や条例案に係る質疑が行われました。

これらの審査概要は、本会議（１月10日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案６件は可決となりました。

現地調査

一問一答方式の実施に伴い本会議場の改修を行いました

本市議会の一般質問において一問一答方式を実施することに伴い、本会議場に新たに可動式の質問席を設け、議場壁面には80インチの大型液晶モニターを設置し、更に、各議席にはボタン採決が可能なターミナルユニットとマイクを設置するなど、所要の改修を行いました。

なお、12月定例会終了後、傍聴席の改修工事に取りかかっており、２月下旬の完了を予定しています。

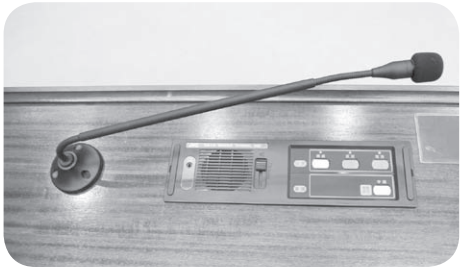

改修後の本会議場の様子

特集記事

議会活性化特別委員会

平成28年12月定例会最終日（１月10日）の本会議において、議会活性化特別委員会の調査中の事件について、**「調査報告」**がありました。

今回の特集記事は、議会基本条例の制定に伴う諸規則の改正に関する協議を中心に、その要旨を掲載しております。

報告の要旨

議会活性化特別委員会は、平成26年12月定例会で設置されて以来、平成28年12月までの２年間、計24回にわたり委員会を開催し、議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究を進めてきました。

その中で、本市議会の一般質問における一問一答方式の実施に当たっては、「市民に開かれた議会」「分かりやすい議会」を目指し、市政の課題について、議会と行政が緊張感をもって活発に議論を行うことを目的に、次の任期最初の定例会から試行的に実施することが決定しています。

これにより、改正が必要となる西条市議会会議規則第64条（準用規定）及び第70条（起立又は挙手による表決）に関する条項について、質疑の回数を準用する箇所を削除し、また、電子表決システムを利用した表決の条項を新たに加えることとしました。

また、本市議会では、地方自治法第100条の２の規定に基づく議会基本条例制定に関する専門的事項に係る調査を法政大学常務理事（法学部教授）廣瀬克哉氏に依頼し、調査・研究を重ねてきました。その結果、平成28年９月定例会において議会基本条例を制定するに至り、それ以降も議会基本条例制定に伴う関係例規の改正について、専門的知見を活用し論議を重ねてきたところであります。

西条市議会委員会条例に関連する常任委員会の数に関する調査において、廣瀬教授からは、全国的に議員定数が30人前後の市議会では、４常任委員会で運営している自治体が多いとの見解をいただきました。また、全国市議会議長会の調査においても、本市と人口段階が同規模（10～20万人未満）の市議会では、常任委員会の数は平均３・７委員会となっており、４常任委員会を設け運営している自治体が半数以上を占めるという結果が公表されています。

更に、１常任委員会の委員定数について、愛媛県内の市議会では、その多くが７人前後で構成されているという現状を踏まえ、本市議会の委員会審査の状況を見たとき、審査する案件数や審査に要する時間に差異があることからも改選後の常任委員会の数や定数について見直しを行うべく検討を進めてきました。

検討に当たり、平成28年度当初予算額や第２期西条市総合計画及び西条市総合戦略における施策数、請願・意見書審査件数を各部別に集計・整理した中で、予算状況や審査内容のバランス等を精査するとともに委員の定数についても検討した結果、常任委員会の数は、現在の３常任委員会から改選後は４常任委員会へと再編する。また、常任委員会の定数も所管事項の内容を考慮し、８人及び７人で構成するとの結論に至ったところであります。

議会活性化特別委員会では、これまで議会の活性化に係る項目について鋭意、協議・検討を重ねて参りましたが、最大の課題であった議会基本条例も全会一致をもって可決、制定され、基本条例の施行に伴う関係例規の改正についても本委員会として意見の一致を見た中で議長に第６次答申を提出したことから、本委員会の調査・研究は一旦区切りがついたものと思われます。よって、本報告をもって調査・研究を終了し、委員会の解散を議長に申し入れました。

議会活性化特別委員会は、12月定例会最終日（1月10日）をもって消滅しました。

12月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第91号	平成27年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第92号	平成27年度西条市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第93号	平成27年度西条市病院事業会計決算の認定について	認定
議案第103号	平成28年度西条市一般会計補正予算（第５回）について	原案可決
議案第104号	平成28年度西条市一般会計補正予算（第６回）について	原案可決
議案第105号	平成28年度西条市国民健康保険特別会計補正予算（第２回）について	原案可決
議案第106号	平成28年度西条市介護保険特別会計補正予算（第３回）について	原案可決
議案第107号	平成28年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算（第３回）について	原案可決
議案第108号	平成28年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算（第３回）について	原案可決
議案第109号	平成28年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算（第２回）について	原案可決
議案第110号	平成28年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算（第２回）について	原案可決
議案第111号	平成28年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１回）について	原案可決
議案第112号	財産の処分について	原案可決
議案第113号	西条市椿交流館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第114号	西条市観光交流センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第115号	字の区域の変更について	原案可決
議案第116号	西条市地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例措置に関する条例について	原案可決
議案第117号	西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第118号	西条市職員退職手当条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第119号	西条市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第120号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第121号	四国鉄道文化館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第122号	副市長の任命について	同意
議案第123号	教育長の任命について	同意
議案第124号	監査委員の任命について	同意
議案第125号	公平委員会委員の任命について	同意
議案第126号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第127号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第128号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第129号	固定資産評価審査委員会委員の任命について	同意
議案第130号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第131号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第132号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第133号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
議案第134号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	同意
報告第９号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	報告聴取
委員会提出議案第１号	西条市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
委員会提出議案第２号	西条市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議員提出議案第１号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	原案可決
選挙第３号	西条市選挙管理委員及び同補充員の選挙について	指名推選
請願第41号	ＴＰＰ協定の慎重審議と農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願	不採択
請願第42号	年金制度改革関連法案（「年金カット」法案）の廃案と最低保障年金制度の実現、年金支給の毎月払いなどを求める請願	不採択
請願第43号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願	不採択

議員別議案等賛否一覧表

上表は、議案等の審議結果でありますが、下表には、賛否が分かれた議案等の賛否状況を掲載しています。（現議員数28名）

議案等（賛成：反対）		1 藤井武彦	2 川又由美恵	3 井上浩二	4 髙橋章哲	5 佐伯利彦	6 御荘秀樹	7 髙橋保	8 坪井剛	9 西坂壽	10 行元博	11 一色伸昭	12 越智俊幸	13 臼坂均	14 本藤重一	15 岡村重治	16 越智啓郎	17 児玉千春	18 一色輝雄	19 伊藤新平	20 堀江幸二	23 武田功	24 青野貴司	25 越智絹惠	26 黒河紘一郎	27 楠學	28 藤田節雄	29 伊藤孝司	30 莖田元近
議案第91号	14：13	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	×	○	○	×	×	×	×
議案第92号	24：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×
議案第93号	24：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	×	×	○
議案第103号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第114号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第116号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○
請願第41号	5：22	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	×	×	×	×	×	×
請願第42号	3：24	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	×	×	×	×	×	×
請願第43号	4：23	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	×	×	×	×	×	×
議員提出議案第1号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案等に対して賛成　×：議案等に対して反対
※ 堀江幸二議員は、議長職のため表決に加わっていません。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、「決算」が議会に提出される９月定例会において、その認定審査のために設置される委員会であります。

本市議会では、平成27年度各会計決算認定案３件の審査に当たり、平成28年９月定例会で本特別委員会を設置し、９月26日に関係箇所の現地調査を行い、引き続き27日、28日及び10月25日の３日間、書面審査を行いました。

審査の過程では、予算審議の留意点について、決算ではどう執行されているかという視点から審査するとともに、次年度以降の適切な行財政運営に対して慎重審議がなされました。

審査の概要は、平成28年12月定例会初日の本会議において、委員長報告を行い、採決の結果、議案３件は、いずれも原案のとおり認定されました。

選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われ、選挙の結果、指名推選によって次のかたがたがそれぞれ当選されました。

●選挙管理委員
惠美酒　正文氏
藤原　孝司氏
伊藤　健一氏
村上　徳子氏

●同補充員
徳永　米子氏
一色　雅典氏
植木　基司氏
鈴木　通敬氏

請願

12月定例会では、５件の請願が各委員会で審査され、本会議における採決の結果、不採択３件、継続審査２件となりました。

人事案件

副市長の任命

副市長に、
武田　仁志氏
を任命することに同意しました。

教育長の任命

教育長に、
柳瀬　康治氏
を任命することに同意しました。

監査委員の任命

監査委員に、
越智　典雄氏
を任命することに同意しました。

公平委員会委員の任命

公平委員会委員に、
村上　和也氏
を任命することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の任命

固定資産評価審査委員会委員に、
明日　昭歓氏
関野　邦夫氏
佐伯　哲也氏
河上　清志氏
を任命することに同意しました。

職員懲戒審査委員会委員の任命

職員懲戒審査委員会委員に、
髙田　正敏氏
佐伯　由貴惠氏
小池　新三郎氏
東元　道明氏
北須賀　仁志氏
を任命することに同意しました。

国へ意見書を提出しました

12月定例会最終日（１月10日）に、議員提出議案として下記の意見書案が提出され、審議の結果、賛成多数により原案可決し、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専業化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

編集後記

平成29年が輝かしく幕を開けました。本年が市民の皆様と西条市にとりまして、明るくすばらしい年となりますことを念願しております。

本号では、平成28年12月定例会の審議内容を中心に編集しました。

次号から新たな委員に引き継ぐことになります。

今後とも、変わらぬご支援、ご愛読を賜りますようお願い申し上げます。

寒さ厳しき折、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会
委員長　坪井　剛
副委員長　越智　啓郎
委員　佐伯　利彦
〃　越智　俊幸
〃　臼坂　均
〃　児玉　千春
〃　一色　輝雄
〃　楠　學
〃　伊藤　孝司
〃　萱田　元近